入院時の食事代について

令和７年４月

○入院時の食事について、以下の食事代の負担をお願いしております。

区　分	食事代（１食）	対　象　者
一　般	５１０円	区分Ⅰ・区分Ⅱに該当しない方 ※指定難病の方は、３００円
区分Ⅱ （住民税非課税世帯）	２４０円	住民税非課税世帯で、区分Ⅰに該当せず 過去１年間の入院日数が９０日以下の方
	１９０円	住民税非課税世帯で、区分Ⅰに該当せず 過去１年間の入院日数が９０日超えている方
区分Ⅰ （住民税非課税世帯で一定所得以下）	１１０円	住民税非課税世帯で ①世帯全員所得がなく年金収入８０万円以下の方のみ ②老齢福祉年金受給者　など

まずは問合せを！

負担区分は、加入している健康保険へお問い合わせいただき
区分Ⅰ・区分Ⅱに該当する場合は、「限度額適用認定証」の
交付を受けてください。
「限度額適用認定証」が交付された場合は、
病院会計窓口へ提示してください。

朝日町立病院